

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【事業年度】	第17期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社ライトアップ
【英訳名】	Writeup Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白石 崇
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-5784-0700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 高桑 忠久
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-5784-0700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 高桑 忠久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	748,538	939,525	990,225	1,368,722	1,606,677
経常利益又は経常損失 () (千円)	156,009	96,267	106,924	289,938	423,924
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	156,230	56,984	82,667	191,657	292,878
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	99,700	99,700	99,700	99,700	99,700
発行済株式総数 (株)	8,940	8,940	8,940	894,000	2,682,000
純資産額 (千円)	364,701	421,685	504,353	696,011	988,889
総資産額 (千円)	643,857	643,341	767,713	1,227,627	1,344,240
1株当たり純資産額 (円)	40,794.31	47,168.44	188.05	259.51	368.71
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	17,475.46	6,374.12	30.82	71.46	109.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.6	65.5	65.7	56.7	73.6
自己資本利益率 (%)	35.3	14.5	17.9	31.9	34.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	170,445	507,778	61,972
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	14,604	2,423	8,669
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	37,521	53,581	2,178
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	515,388	967,161	1,018,286
従業員数 (人)	60	52	55	72	75
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(1)	(4)	(17)	(17)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 第15期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第13期および第14期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりません。

7. 第13期および第14期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目について記載しておりません。

8. 1株当たり配当額および配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

9. 平成28年10月13日開催の取締役会決議により、平成28年11月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 平成30年1月30日開催の取締役会決議により、平成30年2月16日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 従業員数は就業人員であり、役員は含まれておりません。また、()内に臨時雇用者(アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む)の年間の平均人数を外数で記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
平成14年 4月	東京都渋谷区桜丘町13番 4号において、有限会社ライトアップを設立し、コンテンツ事業を開始 (資本金300万円)
平成14年11月	クリエイター登録サイト「クリエイターズ・ジェーピー」のサービスを開始
平成15年 9月	株式会社ライトアップに組織変更
平成15年10月	東京都渋谷区桜丘町内にて本社移転
平成15年10月	制作部門の独立を目的に、子会社有限会社ライトアップクリエイイト設立
平成16年 8月	本社を東京都渋谷区道玄坂一丁目20番 2号に移転
平成17年 1月	増資(資本金3,500万円)
平成17年 2月	子会社を通じてのメディア事業への参入を目的に、子会社株式会社ビーメディアを設立
平成17年 9月	東京都渋谷区道玄坂内にて本社移転
平成17年 9月	有限会社ライトアップクリエイイトを吸収合併
平成17年10月	増資(資本金4,250万円)
平成17年12月	増資(資本金9,970万円)
平成18年 2月	当社メディア事業参入に伴い、子会社株式会社ビーメディアを解散
平成22年 4月	共同開発仕入サービス「WriteUp! Group & Partners(後にJ Dネットと改称)」の提供開始
平成24年 6月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
平成26年 4月	中小企業向け経営支援サービス「Jマッチ(後にJエンジンへ統合)」提供開始
平成26年 5月	株式会社オプト(現 株式会社オプトホールディング)の連結子会社となる
平成30年 6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

3【事業の内容】

当社は、「全国、全ての中小企業を黒字にする」を理念に据え、インターネット関連技術を活用し、様々な業種の中小・零細企業に対し総合的な経営支援、Web活用マーケティング支援を主たる業務として展開しております。事業は中小企業の生産性向上を図るための業務のIT化推進を目的としたITツール導入、人材育成、販促支援等を行う「クラウドソリューション事業」と広告代理店や企業から直接Webマーケティングの企画・制作を請け負う「コンテンツ事業」の2つに大別されます。なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一の区分であります。

(1) クラウドソリューション事業(Jエンジン・JDネット)

(a) 「経営課題解決エンジン」サービス(Jエンジン)

中小企業向けの経営改善サービスとして「経営課題解決エンジン」(Jエンジン)を開発し年間で1,517社(平成30年3月31日現在)に対してコンサルティングおよび企業内研修等を提供しております。登録会員はWeb経由累計1万2,650社、勉強会経由累計4万2,533社(平成30年3月31日現在)となります。Web上では会員に経営課題解決エンジン機能を無料で提供しています。会員企業が抱える様々な経営課題を入力することで、「業務のIT化」「人材の採用・研修」「営業支援・販促ツール」「資金手段(土業活用)」の4領域にフォーカスした商材・サービスが提案され、詳細情報を請求することができます。その利用企業の一部が有料のコンサルティングサービスの利用を申し込まれます。

当社の提供するコンサルティングサービスは、顧客ごとの経営課題に最適なIT、人材、販促、土業活用(公的支援制度)サービスを選定し、その活用を支援することが主な内容となります。当該コンサルティングサービスに対する報酬が、「経営課題解決エンジン」サービス(Jエンジン)の主たる収益源であります。

当社の経営コンサルティングサービスの強みとして、各専門領域の土業と連携し、サービス導入費用の資金負担を軽減するため、政府および地方自治体等が提供する公的支援制度の活用案内を実施しております。単なる各種商材の提案だけでなく、土業の活用による資金確保を実施することで、資金に余裕のない多くの中小・零細企業が経営改善を実現できると考えております。

また、顧客の集客方法として、全国で中小企業経営者に向けた経営勉強会を年間約600回開催し約2万社の経営層に対してJエンジンの活用事例等を説明する場を設けております。開催においては、中小企業経営層向けにサービスを提供する地銀、電力、生損保、IT等の各企業と連携し、それら企業が自社の顧客を集め、弊社コンサルタントが講演を実施する形式で運営しております。

主な提供内容(サービス・機能)は以下のとおりです。

経営コンサルティングサービス(有料)

Jエンジン事務局に所属するコンサルタントが、個社ごとにIT、人材、販促、および該当する公的支援制度の最新情報の提供などを通じ、最適な解決施策を選定しその活用まで支援いたします。標準的な提供価格は約30万円、提供期間は2~3か月となっております。

経営課題解決エンジン機能(無料)

自社の基本情報と経営課題を入力することでIT、人材、販促、土業活用の4領域ごとに最適な商材・サービスが自動で提案、それぞれの商材ごとに詳細情報の請求が可能です。

土業活用支援サービス(無料)

全国の弁護士、税理士、社会保険労務士、行政書士等と連携し、補助金・助成金・融資等の各種公的支援制度から最適な制度をシステムで自動提案し、各土業とのマッチングを実施しています。

(b) 共同仕入れネットワークを介したIT商材の仕入・開発サービス(JDネット)

全国の中小企業累計808社(平成30年3月31日現在)が参加する「共同仕入(開発)ネットワーク」(JDネット)にて、中小企業向けの経営支援サービスを運営し、効率的に仕入及び販売をしております。

JDネットに参加することで、IT、人材、販促領域の合計66種類(平成30年3月31日現在)の各種サービスを販売することが可能となります。それら商材は参加企業数の規模を活かし、各サービス提供企業より有利な条件で仕入れており、参加企業はそれらを自社の顧客へ販売することで収益を確保いたします。

参加にはJDネット登録料(初期50万円)が発生します。営業活動に不慣れな参加企業に対しては、営業支援サービス(月額5万円)を提供しています。また、これらに加えて、パートナー企業が各種経営支援サービスを販売した際の販売マージンが主たる収益源であります。

本サービスの主な提供内容は以下のとおりです。

各種経営支援サービスの販売権提供（有料）

参加パートナー企業に対し、各種商材・サービスの販売権を提供。各企業はそれら様々な商材を販売することで収益を確保することができます。「共同仕入（開発）ネットワーク」参加のための登録料50万円を受領します。

営業支援サービス（有料）

参加パートナー企業に対し、事務局が営業支援を実施いたします。新規顧客開拓、各種商材の勉強会、営業同行等を月額5万円で支援・指導いたします。

各種商材販売に係る販売マージン（有料）

参加パートナー企業が自社の顧客に対して、各種経営支援サービスを販売した際に販売マージンを受領します。

主な販売実績のあるサービスは以下のとおりです。

・SEO対策ツール（販促支援）

エンドユーザー企業が自社で安価にSEO施策を実施できる商材です。月額9,800円～で特定キーワードの対策や、自社サイトの解析等、外部施策、内部施策、そして日々の順位チェックをグラフで表示する機能などが利用できます。

・MG研修、MGオンライン（人材支援）

ソニーが開発した経営者育成研修。一日で4～5期分の会社経営を疑似体験し、それぞれの期末ごとに手書きで決算書・BSを作成し事業戦略を考え、身につけることができます。オンライン版も提供中です。

・WTE（IT支援）

弊社が運営しているオンライン英会話サービス「ワールドトーク」のシステムを元に開発したスカイプ連動のオンライン語学学習システムです。英会話教室等に導入実績があります。初期100万円～、月額5万円～で導入が可能であり、平成30年3月31日現在45社に導入しております。

・サイト解析ツール（販促支援）

ユーザーの行動を視覚的に表示するアクセス解析ツールです。「どのリンクがどのくらいクリックされたのか」や「フォームがクリックされた回数はどれくらいなのか」などがデバイスごとに表示される「ヒートマップ分析」、複数のドメインの一括管理が可能な「マルチドメイン解析」により効果的なアクセス解析が可能です。

・X-log（販促支援）

高機能なアクセス解析ツールです。アクセスしてきた企業名の表示、チャットサポート、不正クリック対策などが可能です。

(2) コンテンツ事業

コンテンツ事業は、顧客企業が抱えるマーケティング課題の解決を事業主眼とし、課題解決のためのWeb施策を受託にて企画・提供しております。顧客は、直接取引や広告代理店を介した間接取引である大手・中堅企業となっており、業種業態は広範に及んでおります。特定の企業や、業種業態に偏らず広範に販路を持つことで収益の安定性を確保しております。また、当該事業の中核サービスはメールマーケティング支援、ソーシャルメディア活性化支援、コンテンツ制作で、顧客企業との中長期的な関係を構築し、収益の継続性を実現しております。

収益の安定性と継続性を確立する一方で、広範な業種業態のマーケティング課題を解決するために、独自のWebマーケティングノウハウを蓄積しております。自社のWebエディターや、ソーシャルメディアディレクター、プランナー、ディレクターをはじめとした専門チームが中心となり、社外クリエイターと連携しながら、企画からライティング、デザイン、コーディング、運営、改善提案等のプロセスを担当し、メールマーケティング支援、ソーシャルメディア活性化支援、コンテンツ制作等のWebマーケティング支援施策一式を一貫して提供する体制を構築しております。当該事業の主要業務は以下のとおりであり、収益構造としては下記支援サービスに対する受託となっております。

メールマーケティング支援サービス

顧客企業が集約したメールアドレスに対して、メールマガジンを制作・発行するサービスです。メールマガジンの実制作のほか、上流工程となる戦略立案や、運用計画の策定・改善を行っております。シンプルなテキストを用いたメールマガジン、HTMLコーディングによるHTMLメール、モバイル端末に向けたモバイルメール等、顧客企業の課題に応じた様々なメールマーケティングを実施しており、専門的なメールマーケティングノウハウで顧客企業を支援することが可能です。

ソーシャルメディア活性化支援サービス

顧客企業のSNSコミュニティの活性化や、Web掲示板等の投稿監視を代行するサービスです。顧客企業は、業務を委託することで運用コストとリスクを低減できるメリットがあります。24時間365日運用を代行する体制を構築することで顧客企業との中長期的な取引関係を実現しております。また自社でネットワークしたブログやSNSの個人メディアを運営する一般管理者約30万人を活用したプロモーションを企画・提供しており、ソーシャルメディアの特性を活かした施策で顧客企業を支援することが可能です。

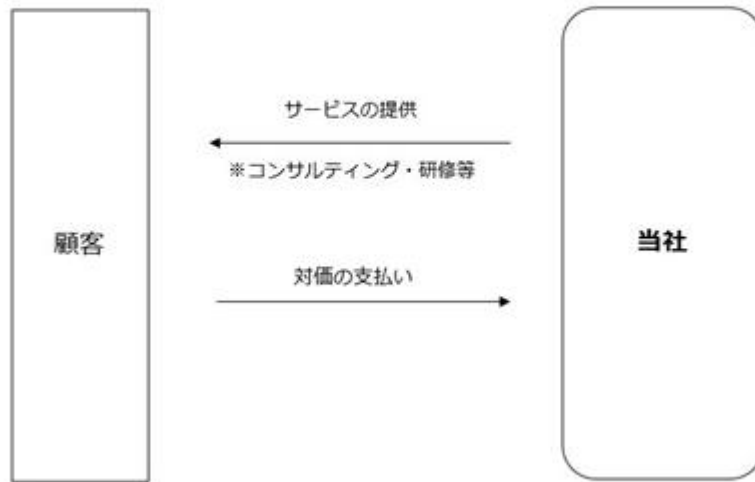
コンテンツ制作サービス

Webコンテンツの企画・制作を行うサービスです。顧客企業との中長期的なプロジェクトに発展させる連載力を業務の特徴としており、なかでも競合多数のなか、心理学の学術的ロジックに裏付けされた心理診断コンテンツの制作や、自社でネットワークした経験豊富な外部ライターとの連携で制作される専門性の高いコンテンツに強みを有しております。単独もしくは、中核業務であるメールマーケティング支援業務や、ソーシャルメディア活性化支援業務と複合的に提供しております。

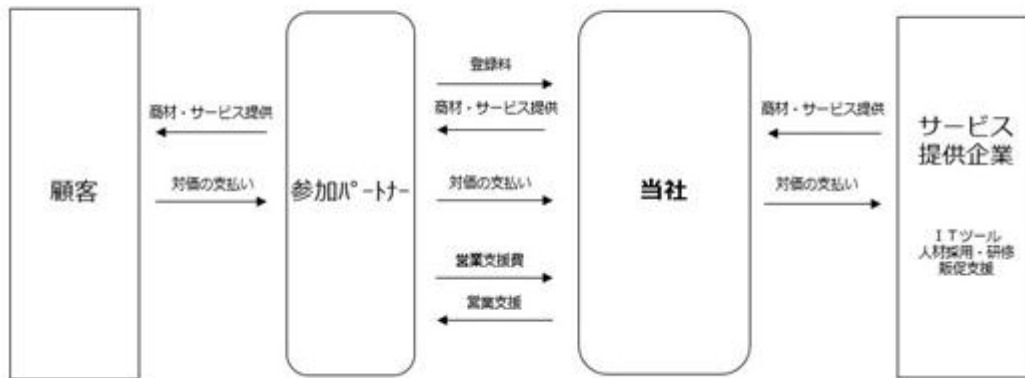
[事業系統図]

【クラウドソリューション事業】

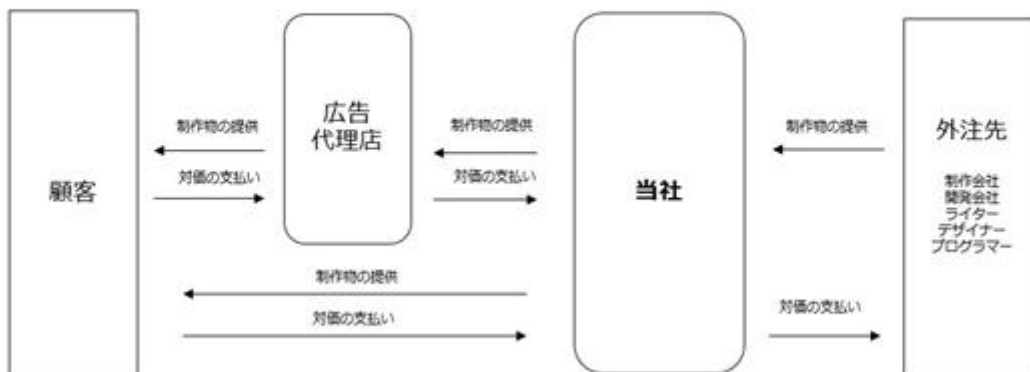
(Jエンジン)



(JDネット)



【コンテンツ事業】



4【関係会社の状況】

当社の親会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社オプトホール ディング (注) 1、3	東京都千代田区	7,835,926	マーケティング事業 投資育成事業 海外事業 その他事業	被所有 40.0	経営指導

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 「主要な事業の内容」の欄には、セグメントの名称を記載しております。

3. 上記、株式会社オプトホールディングの持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため親会社としております。

4. 本書提出日現在において、平成30年6月22日付で、当社株式の東京証券取引所マザーズへの新規上場に伴う公募株式の発行による発行済株式総数の増加並びに当該親会社による当社株式の一部売出しにより、同社による当社議決権の所有割合は20%未満となり、親会社に該当していません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
75(17)	32.0	4.9	4,397

セグメントの名称	従業員数(人)
クラウドソリューション事業	46(10)
コンテンツ事業	24(6)
全社(共通)	5(1)
合計	75(17)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、役員は含まれておりません。また、()内に臨時雇用者(アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む)の年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「全国、全ての中小企業を黒字にする」を理念に据え、インターネット関連技術を活用し、様々な業種の中小・零細企業に対し総合的な経営支援、Web活用マーケティング支援を主たる業務として展開しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は中長期的な企業価値の向上を達成するために、売上高成長率および売上高営業利益率を重視しており、収益性を意識しながら、拡大、成長を実現していくことを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社が事業展開するインターネット関連業界は、市場規模を拡大し続けている一方、技術の進歩や流行の変化が早く、競争の激しい業界でもあります。当社はこういった環境下において、マーケットの新たな需要や変化に迅速かつ的確に対応していくことを中長期的な経営の方針としております。

(4) 会社の対処すべき課題

クラウドソリューション事業における取組について

a. 商材供給の安定化および品質の維持について(JDネット)

当社のクラウドソリューション事業では、創業以来のコンテンツ事業のノウハウを活かし、商材や自社メディア・サービスの企画開発を行い、現在商材数は66種類（平成30年3月31日現在）にのぼります。当社で取り扱う商材は、ターゲットユーザーが中小・零細企業であり、機能面では限定されているが安価で使いやすいことが必要なため、価格と質を維持しながら安定的に商材供給を実現することが事業規模拡大の課題です。当社は自社開発にこだわらず、パートナー企業や外部のサービス提供企業とも協力し、安定的な商材供給を確保するように努めております。

また、パートナー企業の満足度向上のためには商材の品質確保が必要になります。取り扱う商材は自社にて動作確認を行い、不具合の発生等を最小限に抑制するように努めております。今後は、更なる品質の向上を実現する事が当社の事業拡大のため必要であると考えます。

b. パートナー企業数の適切な拡充とフォロー強化について(JDネット)

当社のクラウドソリューション事業では、参加パートナー企業数の増大はJDネット登録料売上、営業支援売り上げ、商材売上の増加につながります。一方で、パートナー企業の多くは既存事業の顧客に対して更なる提案を行うために当社の商材を求めており、パートナー企業の無制限な拡大はパートナー企業が抱える既存顧客への過度な営業や奪い合いなどのトラブルを引き起こします。また、弊社による販促支援の人的稼働も有限であることから、満足度の低下をもたらす可能性もあります。そのため、パートナー企業の募集に関しては、地域や業種を加味し適切な拡充をすることに努めております。また、既存パートナー企業に対しては営業同行や商材の勉強会等の開催によるフォローを定期的に行っております。

今後、パートナー企業による商材売上を増加させるためには、新規参加社数の確保だけでなく、既存パートナー企業へのフォローに関しても、体制の強化とともに、より効率的な営業支援方法の確立が必要になります。

c. 土業活用支援サービスの推進について(Jエンジン)

当社は、同サービスを顧客企業に提供するにあたって、土業リソースを活用した政府および地方自治体の中小企業向けの公的支援制度の活用を推奨しております。よって今後、制度の活用に関係する法律、税制等の改正や各種制度に関する政府および地方自治体の施策に重要な変更があった場合、影響を受ける可能性があります。しかしながら、その様な事態に対処するため、本サービスでは、公的支援制度活用以外にも、地方銀行・信用金庫を中心に金融機関と連携した顧客の資金面を支援する体制づくり、および顧客企業の固定費等を削減し資金確保を実現するためのコスト削減商材の提供を拡大する計画です。

コンテンツ事業における取組について

a. ソーシャルメディアやデバイスの変化への対応について

当社は、今後の事業拡大において、新たなソーシャルメディアの出現、スマートフォンやタブレット端末等の新しいデバイスの出現等にもみられるインターネット市場におけるトレンドを常に把握しながら、顧客のマーケティングニーズへの対応を図ることが重要と考えております。そのため、新たなソーシャルメディアやその活用方法に関して、企画から制作、運用までを一貫して展開できるサービス体制の強化を引き続き図っていく方針であります。

b.クラウドソリューション事業との連携強化について

当社のクラウドソリューション事業では、全国のパートナー企業による販売網を構築し、Webマーケティングに関する商材等を販売しております。そういった中で、当社としては首都圏以外の地域に大きな潜在的な需要があると見込んでおり、コンテンツ事業の売上高向上には、現状、大手広告代理店との連携が主要ですが、クラウドソリューション事業との連携強化による全国展開も必要と考えております。そのために、コンテンツ事業の商材をパートナー企業にも展開していく方針であります。

新規事業の展開について

当社の主要事業であるクラウドソリューション事業では、販売代理店であるパートナー企業に安価で利益率の高い経営支援・Web活用支援に関する商材を提供しておりますが、パートナー企業にも様々な特性とニーズがあるため、パートナー企業にとって有益な価値を提供する新規事業の展開が今後の事業規模拡大につながると考えております。よってクラウドソリューション事業拡大のため、新規事業として中小企業の販売力強化を目的とした採用や教育支援等を行う人材事業領域の新規事業展開を検討しております。

優秀な人材の確保と組織体制の強化について

当社が継続的に企業価値を拡大していくためには、より専門性の高いサービスを構築できる人材を十分に確保していくことが重要であると考えております。ソーシャルメディアと親和性が高いと考えられる新卒採用に注力するとともに、高い専門性を有する人材および管理職の獲得のため中途採用にも取り組んでおります。

また、事業の拡大に応じた管理業務を支障なく遂行できるよう、内部統制の仕組みを改善し、管理部門の人員についても必要に応じて強化して参ります。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因を以下に記載しております。当社はこれらのリスクが発生する可能性を認識した上で、その発生の予防および発生時の対応に努力する方針ですが、当社の経営成績または財政状態等についての判断、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項および本書中の本項以外の記載事項も慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載事項は、当社株式への投資に関するすべてのリスクを網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 当社の事業について

(1) クラウドソリューション事業について

適切な商材の開発・確保について

クラウドソリューション事業で取り扱う商材は自社で開発、あるいは外注先やパートナー企業にて開発され、自社にてテスト利用された後、パートナー企業に提供しています。現在、多種多様なパートナー企業のニーズに対応するため、商材はマーケティング分野を中心に66種類（平成30年3月31日現在）取り揃えております。しかしインターネット関連業界は技術革新が早く、常に新たな商材を供給する必要があり、今後、自社・外注先の開発力の低下等の要因により、適切な商材が供給できない場合、パートナー企業のニーズを十分満たすことができず事業規模の拡大が困難になる可能性があります。

パートナー数の増加について

当社はパートナー企業から契約時にJDネット登録料を受領し、パートナー企業による当社商材の売上を計上しております。そのため、パートナー企業数が増加しなかった場合、JDネット登録料売上および商材売上が増加せず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

パートナー企業に対する売上債権管理について

当社が商材を販売するパートナー企業は比較的小規模で与信リスクの高い企業が多いため、パートナー企業に対する債権管理が重要になります。現状、当社は1パートナー当たりの取引金額が少額であり、支払が遅延した際には取引を停止し、代金の回収後に取引を再開することで、代金回収の確実化を図っております。しかしながら、景気の大きな変化等により一度に多くのパートナー企業の経営が悪化した場合、パートナー企業に対する代金回収が十分に行えないといった事象が発生し、当社の事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

人材採用・研修サービスについて

政府および地方自治体の施策の変更により、各種公的支援制度の予算が削減された場合、研修助成金等の減額等により顧客の購買意欲が減退するといった事象が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) コンテンツ事業について

競合について

当社の属するインターネット関連業界においては、競合他社が多数存在します。当社は業界内において、コンテンツ企画・制作における品質・採用する技術・価格等において差別化を図り、競争力を維持することを経営課題としておりますが、競合他社との差別化が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ソーシャルメディアの普及について

当社は、今後のコンテンツ事業の拡大について、他社が運営するサイトや個人が運営するブログや口コミサイトを含めたソーシャルメディア全体の普及および利用が拡大することを前提としております。しかし、新たなメディア市場の登場等により現状のソーシャルメディア市場の成長鈍化若しくは縮小等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

優秀なクリエイター・外注先の確保について

当社は、コンテンツ制作やサイト構築等の業務においては、優秀なクリエイターやデザイン・システム構築を事業とする再委託先との協力の下で事業を遂行しております。当社としては、今後もクリエイター等のアライアンス先を拡大していく所存でありますが、優秀なクリエイター等が十分に確保できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、クリエイターとは今後も関係強化を図る一方、選定にあたっては、過去の取引実績や技能水準等を確認した上で取引を開始していることに加え、制作過程においても、当社の制作担当者が納品された制作物に対して検品を行う等、品質管理の徹底を継続的に行っています。しかしながら、万一不良品が発生し、それらを取引先に納品した場合や、顧客に満足して頂く品質水準に達しない場合、契約時点では予見不能な追加コストが発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規事業の展開について

当社は企業価値を高めるために事業規模の拡大をすべく、今後も新規事業を展開していく予定であります。新規事業については事業計画を十分に検討した上で実施することとしておりますが、その事業計画には予想や仮説に基づく部分も存在するため、当該予想や仮説が現実と大きく違った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新について

当社の属するインターネット関連業界は、技術革新や顧客の求めるサービスの変化が早いことから、当社としては、新技術や変化する顧客のニーズに遅れることなく、柔軟に対応する方針であります。新技術対応や顧客のニーズへの対応が遅れた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムに関するリスクについて

当社は当社の事業において、サーバー等ハードウェアを用いてサービスを提供しております。これらがアクセス集中によるサーバー負荷の増大や自然災害、事故および外部からの不正アクセス等により、システムダウンが発生する可能性があります。これに対して当社は外部からの不正侵入を防ぐ対策等を行っておりますが、何らかの理由により重要なデータが消失または漏洩した場合、またはサービスが提供できなくなった場合には、損害賠償の発生や信用低下等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社の知的財産権の保全について

当社は特許権・商標権等の出願により積極的に当社の有する知的財産権を保全していく方針であります。しかし、当社の行った登録出願が認定されなかった場合等、知的財産権の保全が不十分になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社による第三者の知的財産権の侵害

当社が制作するコンテンツについて、第三者の商標権・著作権等の知的財産権を侵害しないように留意し、調査を行っておりますが、完全に調査することは極めて困難であります。当社が第三者の知的財産権を侵害してしまった場合には、損害賠償または当該知的財産権の使用に関する対価の支払等が発生する場合があります。その結果、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報等の保護について

当社では、コンテンツの企画・制作を登録クリエイターと共に行っており、質の高い企画・制作を行うために、クリエイターの氏名や住所の他、年齢・職業・メールアドレスといった個人情報を求め、データとして管理しております。当社としては、これらの情報について、「個人情報保護に関する法律」を遵守することとしております。そのため、個人情報の保管されているデータベースへのアクセス権限を設けること等、各種情報セキュリティ対策を講じておりますが、情報管理に関する社内体制の不備や社外からの不正アクセス等により、これらのデータが外部に漏洩した場合、当社への信用低下や損害賠償請求等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 外部環境について

(1) インターネットを取り巻く環境について

当社は、インターネットでのWebマーケティングサービスの提供とコンテンツ制作を事業基盤としており、インターネットおよび関連サービス等の更なる発展が、当社が今後成長を図る上で重要であると考えております。

これまで、インターネット利用者は増加を続けており、総務省の平成28年通信利用動向調査（平成29年7月公表）によれば、日本国内のインターネット利用者数は1億84万人（対前年比38万人増）と人口に対する普及率は83.5%と推計されております。また、インターネット上では、新たなビジネスモデルの開発や技術の革新が活発に行われております。

しかしながら、インターネットの普及に伴う個人情報の漏洩、改ざん、不正使用等や、社会道徳または公序良俗に反する行為等への対応としての新たな法的規制導入や、その他予期せぬ要因によって、インターネットおよび関連サービス等の発展が阻害される可能性があり、動向等により当社の事業展開、財政状況および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中小企業を取り巻く環境について

当社の販売代理店であるパートナー企業は中小企業が多く、Webビジネスに取り組む中小企業の増加が、今後当社事業の拡大を図る上で重要であると考えております。

中小企業の経営環境は厳しく、中小企業庁の平成28年中小企業実態基本調査（平成29年3月公表）によれば、平成27年度における中小企業の売上高は485兆円で、前年度に比べ1.6%減少しておりますが、情報通信業の1企業あたりの売上高は、前年度に比べて22.3%増加しております。今後において、景気悪化等により、更なる中小企業の経営環境が悪化した場合、当社の事業展開、財政状況および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）公的支援制度の提供環境について

Jエンジンの顧客企業は各土業を通じ、ITツールの導入時や人材育成のための企業内研修の実施時などに、該当する公的支援制度（補助金・助成金・融資等）の活用を実施しております。今後、自治体等の政策転換により各種公的支援制度が減額・廃止されることにより中小企業の購買意欲が減少し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）法的規制について

当社が事業を展開するインターネット関連業界はまだ歴史が浅く、インターネット上の情報流通や電子商取引に関連した法的規制の整備が進みつつある状態です。当社事業のうちコンテンツ事業は、不当景品類及び不当表示防止法、知的財産権に関する法律等の適用を受けております。これらの法律上で問題にならないようマーケティング活動を行っておりますが、万一法令違反に該当するような事態が発生した場合や、今後の現行法令の解釈の変更や改正並びに新法令の制定等がなされ、当社事業が制約を受けることになった場合、当該規制への対応に際して法的費用の発生やサービス内容の変更や新たな開発に要する費用の発生、事業活動への制約が生じること等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3．当社の事業体制について

（1）代表者への依存について

当社代表取締役社長の白石崇は、当社の重要事項に関する意思決定、基幹事業の推進等において、重要な役割を果たしております。従いまして、代表取締役社長の白石崇が何らかの理由により当社の業務を遂行することが不可能あるいは困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）小規模組織であることについて

当社は創業後の社歴が浅く、従業員数も比較的少数であるため、各業務分野、内部管理において少人数の人材に依存しております。当社では特定の人員に過度の依存をしないよう組織的な経営体制を整備し、全般的な経営リスクの軽減に努めると共に、内部管理体制の整備・強化を図ってまいりますが、何らかの理由で従業員等に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは従業員が社外に流出した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）システム管理および運用・管理の体制について

当社は、クラウドソリューション事業およびコンテンツ事業において、外部業者ホスティングサービスのサーバーを利用しております。このため、外部業者に障害等が発生した場合には、データのバックアップ体制は整備しているものの、サービス遅延等により当社に対する顧客の信用低下が発生した場合等については、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）人材の育成および確保について

当社成長のためには、優秀な人材の確保、育成が重要な要素であると言えます。しかし、当社の事業拡大に応じた十分な人材の確保、育成が可能か否かは不確実であり、これらが不十分な場合は、業務遂行および業務拡大に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．その他

配当政策について

当社は、設立以来、経営基盤の長期安定に向け財務体質の強化と今後の事業展開に備えるため内部留保の充実を図ってまいりました。そのため、現在に至るまで配当は実施しておりません。しかし株主へ利益還元を行うことを経営戦略の重要な軸に据えているため、今後、経営成績およびキャッシュ・フローの状況等を勘案しつつ利益配当を検討する所存であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用情勢の改善等により、緩やかながらも回復基調を続けてまいりました。しかしながら、米国新政権の不安定な政策運営や東アジアにおける地政学リスクの高まり等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の主要な事業領域である国内インターネット広告市場につきましては、平成29年は対前年比15.2%増の1兆5,094億円（『2017年（平成29年）日本の広告費』・株式会社電通、平成30年2月公表）となり、TV広告に次ぐ市場として継続的に成長しております。また、インターネット広告制作費も、プロモーション（販促）ページの制作費が増加すると同時に、ソーシャルメディアのための広告制作費・制作関連（システム運用）費も増加しております。

このような事業環境のなか、当社は、クラウドソリューション事業及びコンテンツ事業の2つの事業を展開してまいりました。クラウドソリューション事業の新規サービスが軌道に乗ったことと、コンテンツ事業においても受注が増加した結果、当事業年度の売上高は1,606,677千円（前年同期比17.4%増）、営業利益は426,580千円（同46.8%増）、経常利益は423,924千円（同46.2%増）、当期純利益は292,878千円（同52.8%増）となりました。

当事業年度末の資産につきましては、前事業年度末に比べ116,612千円増加し1,344,240千円となりました。これは、現金及び預金が51,124千円、売掛金が59,543千円増加したことが主な要因であります。

負債につきましては、前事業年度に比べ176,265千円減少し355,350千円となりました。これは前受金が169,387千円減少したことが主な要因であります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ292,878千円増加し、988,889千円となりました。これは当期純利益の計上により繰越利益剰余金が292,878千円増加したことによるものです。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

クラウドソリューション事業

クラウドソリューション事業は、全国に存在する販売代理店であるパートナー企業を通して、当社のノウハウを元に開発・仕入れた安価で使いやすいWebマーケティングの商材等を販売及び企業向けコンサルティングサービスの提供をしております。当事業年度は、新規加入のパートナー企業数が増加していることに加えて、企業向けコンサルティングサービスによる売上も増加しております。

この結果、同セグメントの売上高は1,223,321千円（前年同期比17.8%増）、営業利益は500,934千円（同39.8%増）となりました。

コンテンツ事業

コンテンツ事業は、メールマーケティング支援、ソーシャルメディア活性化支援、コンテンツ制作などの各種Webマーケティング支援施策を提供しております。当事業年度は、プロダクトプロモーション・ソーシャル案件及びコンテンツ制作等、新規案件の受注が増加したことにより、増収増益となりました。

この結果、同セグメントの売上高は383,356千円（前年同期比15.9%増）、営業利益は126,095千円（同18.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ51,124千円増加し、1,018,286千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、61,972千円となりました。これは主に法人税等の支払153,758千円、前受金の減少169,387千円及び売上債権の増加64,254千円があったものの、税引前当期純利益423,924千円及び減価償却費9,875千円の計上があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、8,669千円となりました。これは主に敷金の差入による支出8,325千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2,178千円となりました。これはファイナンス・リース債務の返済による支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社の受注は、受注から納品までの期間が短く、受注に関する記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
クラウドソリューション事業(千円)	1,223,321	117.8
コンテンツ事業(千円)	383,356	115.9
合計(千円)	1,606,677	117.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

なお、当社の財務諸表の作成に当たって採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末と比べ116,612千円増加し、1,344,240千円となりました。

流動資産は、前事業年度末より118,127千円増加し、1,242,369千円となりました。これは主に、現金及び預金が51,124千円、売掛金が59,543千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末より1,514千円減少し、101,870千円となりました。これは主に、敷金が7,084千円増加したものの、有形固定資産が3,950千円、無形固定資産が4,337千円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末の負債は、前事業年度末より176,265千円減少し、355,350千円となりました。

流動負債は、前事業年度末より174,058千円減少し、353,510千円となりました。これは主に、前受金が169,387千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末より2,207千円減少し、1,840千円となりました。これはリース債務が2,207千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末より292,878千円増加し、988,889千円となりました。これは当期純利益の計上により繰越利益剰余金が292,878千円増加したことによるものです。

なお、自己資本比率は73.6%となっております。

(2) 経営成績の分析

当事業年度におきまして、クラウドソリューション事業は、パートナー網の活性化に努め、新規加入のパートナー企業の獲得、企業向け教育研修サービスの認知活動や実効性のある研修内容の提供をおこなうことを目指し、コンテンツ事業は、システム構築案件や大手広告代理店からのソーシャルメディア等の継続案件の獲得を目指して事業に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ237,954千円増加し1,606,677千円となり、営業利益は、前事業年度に比べて135,929千円増加し426,580千円となりました。

経常利益および当期純利益は、前事業年度に比べて経常利益が133,986千円増加し423,924千円に、当期純利益が前事業年度に比べて101,220千円増加し292,878千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況と増減につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、経営成績に重要な影響を与える要因が存在しております。

そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、優秀な人材を確保し、市場ニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を低減し、適切に対応を行ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社は現金及び現金同等物並びに営業活動によりキャッシュ・フローを資金の源泉としており、運転資金及び設備投資に係る資金需要に対しては自己資金で対応しております。

なお、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1,018,286千円となっております。

(6) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は中長期的な企業価値の向上を達成するために、売上高成長率および売上高営業利益率を重視しており、収益性を意識しながら、拡大、成長を実現していくことを目標としております。

当事業年度末における各指標の状況は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)	対前年同期比
売上高	1,368,722千円	1,606,677千円	17.4%増
売上高営業利益率	21.2%	26.6%	5.4ポイント増

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、引き続き中小企業に対して新規販売代理店として募集してまいります。今後は既存パートナー企業へのフォローに関しても、体制の強化とともに、より効率的な営業支援方法の確立が必要になると考えております。また、コンテンツ事業に関してはソーシャルメディアマーケティング市場が成長を続けるものと見込んでおり、クラウドソリューション事業向けの商材開発にも取り組んでまいります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社のクラウドソリューション事業では、商材や自社メディア・サービスの企画および開発を行い、現在商材数は66種類（平成30年3月31日現在）にのぼります。当社で取り扱う商材は、ターゲットユーザーが中小・零細企業であり、機能面では限定されているが安価で使いやすいことが求められるため、価格と質を維持しながら安定的に商材供給を実現することが事業規模拡大の課題です。今後はさらに、迅速かつ安定的な商材供給を確保するのがパートナー企業の満足度向上のために必要であり、自社開発にこだわらず、パートナー企業や外注先とも協力し、商材供給を図ってまいります。

また、コンテンツ事業では、インターネット広告制作市場の拡大に対応できる体制づくりと企画・開発に関する「ノウハウ」と「制作リソース」の活用と蓄積を念頭に置き、それを強みに企業規模や業種を問わずあらゆる顧客層からの企画制作案件を受託できるという有利なポジションの確立を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は1,442千円であり、主に全社で共有するソフトウェアの開発に伴うものであります。

2【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	クラウドソリューション事業 コンテンツ事業 全社	本社業務 設備	10,701	400	3,499	5,935	20,537	75(17)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定が含まれております。
 4. 本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は84,471千円であります。
 5. 従業員数は就業人員であり、役員は含まれておりません。また、()内に臨時雇用者(アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む)の年間の平均人数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,500,000
計	10,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,682,000	2,832,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,682,000	2,832,000	-	-

(注) 当社株式は平成30年6月22日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 3 当社の従業員 5
新株予約権の数(個)	94
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 28,200(注)1 (新株予約権1個につき300株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成30年6月30日 至 平成38年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社並びに当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権申込書兼割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額334円(以下「行使価額」という。)に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年11月26日 (注)1	885,060	894,000	-	99,700	-	17,600
平成30年2月16日 (注)2	1,788,000	2,682,000	-	99,700	-	17,600

- (注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。
2. 株式分割(1:3)によるものであります。
3. 決算日後、平成30年6月21日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式150,000株(発行価格2,820円、引受価額2,594.40円、資本組入額1,297.20円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ194,580千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	6	1	-	-	6	13	-
所有株式数 (単元)	-	-	1,800	10,728	-	-	14,292	26,820	-
所有株式数の割 合(%)	-	-	6.71	40.00	-	-	53.29	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
白石 崇	東京都渋谷区	1,363	50.85
株式会社オプトホールディング	東京都千代田区四番町6	1,072	40.00
ライトアップ従業員持株会	東京都渋谷区渋谷2-15-1	57	2.12
SBIベンチャー企業成長支援3号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	47	1.77
SBIベンチャー企業成長支援4号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	34	1.28
三菱UFJキャピタル2号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋1-7-17	30	1.11
SBIアドバンスト・テクノロジー1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	26	0.98
SBIベンチャー企業成長支援2号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	24	0.90
SBIベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	17	0.63
浅井 智博	東京都北区	6	0.22
計	-	2,679	99.91

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,682,000	26,820	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未滿株式	-	-	-
発行済株式総数	2,682,000	-	-
総株主の議決権	-	26,820	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、業績や財政状態等を総合的に勘案のうえ配当を実施してまいりたいと考えております。しかしながら、当面は事業基盤の整備を優先することが株主価値の最大化に資するとの考えから、その原資となる内部留保の充実を基本方針とさせていただき所存であります。また、現時点において配当実施の可能性およびその実施時期等については未定であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合に、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である旨を定款に定めております。内部留保資金につきましては、財務体質の強化および将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成30年6月22日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

5【役員の状況】

男性9名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		白石 崇	昭和48年12月30日生	平成9年4月 日本電信電話株式会社入社 平成12年4月 株式会社ぶららネットワークス(現 株式会社NTTぶらら) 出向 平成13年4月 株式会社サイバーエージェント入社 平成14年4月 有限会社ライトアップ(現 当社) 設立 代表取締役 就任(現任)	(注)3	1,313,800
取締役	社長室担当	村越 亨	昭和48年3月16日生	平成8年9月 吉田公認会計士事務所(現 湘南パートナーズ税理士法人) 入所 平成13年3月 トーメンサイバービジネス株式会社入社 平成16年9月 同社 管理本部経理グループリーダー 平成18年5月 当社入社 管理グループマネージャー 平成19年5月 当社取締役 就任(現任)	(注)3	900
取締役	コンテンツ事業 部門担当	佐藤 寛信	昭和52年10月7日生	平成12年4月 フリーランスの新聞記者・ライターとして活動 平成17年7月 当社入社 平成18年9月 当社 エディトリアルグループ マネージャー 平成21年9月 当社取締役 就任(現任)	(注)3	600
取締役	クラウドソ リューション事 業部門担当	吉本 信治郎	昭和51年2月15日生	平成11年4月 プライスウォーターハウス コーパスコンサルタント 株式会社(現 日本アイ・ ビー・エム株式会社) 入社 平成13年4月 株式会社ガーラ入社 平成15年12月 同社執行役員 就任 平成17年10月 ソフトブレン・サービス 株式会社 執行役員 就任 平成18年5月 当社監査役 就任 平成24年6月 当社取締役 就任(現任)	(注)3	-
取締役		吉川 浩永	昭和48年9月5日生	平成12年6月 株式会社オプト(現 株式 会社オプトホールディン グ) 入社 平成22年1月 同社執行役員 就任 平成25年1月 株式会社Consumer first 代表取締役 就任 平成27年2月 当社取締役 就任(現任) 平成29年1月 合同会社HY 代表社員 就任(現任)	(注)3	-
取締役		原 大二郎	昭和53年6月25日生	平成18年10月 弁護士登録 平成18年10月 弘中総合法律事務所 入所 平成21年7月 清水直法律事務所 入所 平成27年10月 ライジング法律事務所設 立 パートナー就任(現 任) 平成28年12月 当社取締役 就任(現任) 平成29年12月 株式会社ゼネラル・オイス ター 取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		細川 幸一郎	昭和24年2月19日生	昭和48年4月 株式会社日刊スポーツ印刷社 入社 平成15年6月 同社取締役就任 平成19年6月 同社取締役退任 顧問就任 平成20年6月 同社顧問退任 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		大雲 卓雄	昭和51年1月17日生	平成11年11月 ベックワンパートナーズ総合事務所入所(現職) 平成12年3月 司法書士登録 平成19年10月 大雲司法書士事務所開設(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		本行 隆之	昭和51年11月7日生	平成11年4月 センチュリー監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成17年12月 株式会社KPMG FAS 入社 平成23年11月 株式会社龍土町コンサルティング代表パートナー(現任) 平成25年1月 シロウマサイエンス株式会社 取締役 就任(現任) 平成26年6月 のぞみ監査法人 代表社員(現任) 平成26年7月 Hamee株式会社 監査役 就任(現任) 平成26年11月 株式会社Stand by C取締役 就任 平成28年3月 大江戸温泉リート投資法人 監督役員 就任(現任) 株式会社Stand by C京都 代表取締役 就任(現任) 平成28年6月 株式会社NHKビジネスクリエイト 監査役 就任(現任) 当社監査役 就任(現任) 平成28年12月 株式会社みらいワークス 監査役 就任(現任) 平成29年6月 株式会社NHKアート 監査役 就任(現任) 平成29年7月 株式会社インフキュリオン・グループ 監査役 就任(現任)	(注)4	-
計						1,315,300

- (注) 1. 取締役吉川浩永氏および原大二郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役細川幸一郎氏、大雲卓雄氏および本行隆之氏は、社外監査役であります。
3. 平成30年2月15日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成30年2月15日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在では、加藤義夫(コンテンツ事業部門担当)、小口裕也(クラウドソリューション事業部門担当)、杉山宏樹(クラウドソリューション事業部門担当)、高桑忠久(管理部門担当)の4名で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業としての社会的責任を自覚し、持続的に企業価値を高めていくことを基本とし、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性、適法性を確保しつつ、迅速な業務執行体制の確立を図っております。

また、コンプライアンスを重視し、内部統制システムの整備に努め、株主や取引先等のステークホルダーや社会から信頼される企業としてコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

なお、当社の主要株主である株式会社オプトホールディングは当社の親会社に該当しております。当社は支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等につき少数株主の権利を不当に害することのないよう十分に検討した上で取引を実施する方針としております。

企業統治の体制の概要

イ．企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役会は取締役6名(うち2名は社外取締役)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、原則として毎月1回の定期開催と、必要に応じて随時機動的に臨時開催を行っております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

また、取締役会には監査役3名(全員が社外監査役)が出席し、必要に応じて意見を述べております。

(監査役会)

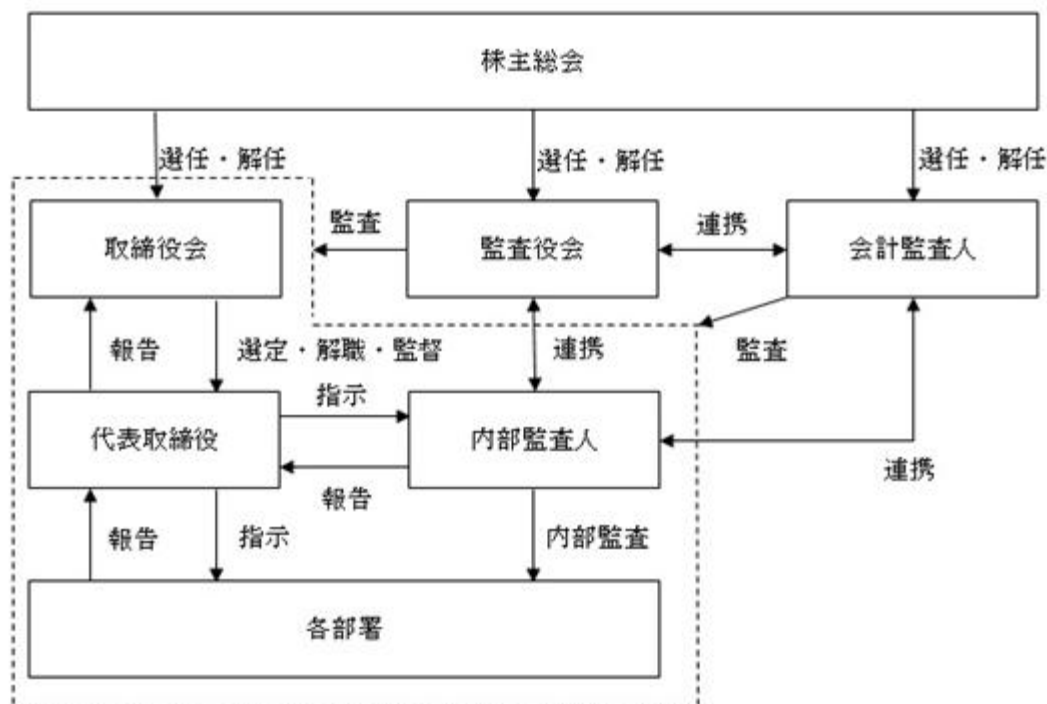
当社は、会社法関連法令に基づき監査役会制度を採用しております。監査役会は、監査役3名(全員が社外監査役、うち1名は常勤監査役)で構成されております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務および財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監査しております。また、監査役で組織する監査役会を毎月開催し、監査役間での意見交換・情報共有を行っております。

なお、監査役は会計監査人および内部監査人と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に務めております。

ロ．現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用している理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会による業務執行の監督と監査役による監査を軸とした経営監視体制を構築しております。当社がこのような体制を採用している理由は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」で記載のとおり、企業としての社会的責任を自覚し、持続的に企業価値を高めていくことができる体制であると考えているためであります。

当社の企業統治の体制を図示すると、次のとおりです。



内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、平成28年10月13日の取締役会にて、「内部統制システム整備の基本方針」を定める決議を行っており、概要は以下のとおりです。

- イ.取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ロ.取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制
- ハ.損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ニ.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ホ.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性および、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ヘ.取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制並びに監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ト.監査役は職務の執行について生ずる費用の前払い、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- チ.その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
- リ.反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方およびその整備状況
- ヌ.財務報告の信頼性を確保するための体制
- ル.リスク管理体制の整備状況について

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査は管理グループが行っており、管理グループの内部監査については、代表取締役が管理グループ以外の部門に所属するものとして、コンテンツ事業部門担当取締役佐藤寛信を指名し行っております。また、監査役および管理グループは、相互の監査計画の交換並びにその説明・報告を実施し、業務の効率性（財務報告の適正性を含む）の状況、会社法および金融商品取引法上の内部統制への対応を確認しております。

会計監査の状況

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、財務諸表等の監査をはじめ、会計上の課題について指導・助言を受けております。当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

イ.業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 池之上 孝幸、鈴木 直幸

（注）なお、継続監査年数につきましては、7年以内で記載を省略しております。

ロ．監査業務にかかわる補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

公認会計士 5 名、その他 9 名

社外取締役および社外監査役

当社の社外監査役は 3 名で、社外取締役は 2 名となっております。社外監査役 3 名には、人的関係、資本的関係および取引関係その他の利害関係はありません。当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要と考えており、社外監査役 3 名および社外取締役 2 名により、外部からの経営監視機能が十分に機能していると判断しております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を明確には定めておりません。しかし選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役吉川永氏は、合同会社HY代表社員であります。当社と兼職先との間に特別な関係はなく、その他の人的および特別な利害関係を有していません。経営全般について客観的な立場から提言を行っております。

社外取締役原大二郎氏は、ライジング法律事務所パートナー弁護士であります。当社と兼職先との間に特別な関係はなく、その他の人的および特別な利害関係を有していません。経営全般について客観的な立場から提言を行っております。

社外監査役細川幸一郎氏は、他社において取締役の経験がありますが、その他の人的および特別な利害関係は有していません。取締役の業務執行に対して、客観的な立場から監査を行っております。

社外監査役大雲卓雄氏は、大雲司法書士事務所の代表を務めます。当社と兼職先との間に特別な関係はなく、その他の人的および特別な利害関係は有していません。取締役の業務執行に対して、客観的な立場から監査を行っております。

社外監査役本行隆之氏は、株式会社Stand by C京都の代表取締役、Hamee株式会社監査役、シロウマサイエンス株式会社取締役および株式会社龍土町コンサルティング代表パートナーなどを務めます。当社と兼職先との間に特別な関係はなく、その他の人的および特別な利害関係は有していません。取締役の業務執行に対して、客観的な立場から監査を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、総合的なリスク管理については、取締役会において討議しております。関連諸法規等に対するコンプライアンスに関しては、管理グループが中心となり、顧問弁護士等との密接な連携により、その確保に努めております。また、内部監査や監査役の実施する監査も当社のリスク管理を視野に入れて実施されております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 （名）
	（千円）	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を 除く）	34,514	34,514	-	-	-	4
監査役 （社外監査役を 除く）	-	-	-	-	-	-
社外役員	11,280	11,280	-	-	-	4

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が 1 億円以上である者が存在しないため、記載していません。

八．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務、責任および実績に応じて決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を保有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任免除の内容の概要

当社は、業務執行を行わない取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに適切な人材を確保できるようにするため、定款において役員（および役員であったものを含む）が会社法第426条第1項の規定により、損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	5,135	16,000	7,880

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

株式上場準備に関する助言業務であります。

(当事業年度)

株式上場準備に関する助言業務及び、コンフォートレターに係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、PwCあらた有限責任監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、両者で協議の上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	967,161	1,018,286
受取手形	19,397	24,108
売掛金	99,061	158,605
仕掛品	2,395	1,409
貯蔵品	1,317	1,468
前払費用	15,593	21,920
繰延税金資産	16,518	14,236
その他	2,796	4,092
貸倒引当金	-	1,757
流動資産合計	1,124,242	1,242,369
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	28,751	28,751
減価償却累計額	16,015	18,049
建物附属設備(純額)	12,735	10,701
工具、器具及び備品	7,497	7,701
減価償却累計額	7,188	7,300
工具、器具及び備品(純額)	308	400
リース資産	10,040	10,040
減価償却累計額	4,533	6,541
リース資産(純額)	5,507	3,499
有形固定資産合計	18,551	14,601
無形固定資産		
ソフトウェア	8,255	4,935
ソフトウェア仮勘定	2,018	1,000
無形固定資産合計	10,273	5,935
投資その他の資産		
敷金	73,859	80,943
破産更生債権等	1,821	1,821
繰延税金資産	699	196
その他	256	328
貸倒引当金	2,077	1,957
投資その他の資産合計	74,558	81,332
固定資産合計	103,384	101,870
資産合計	1,227,627	1,344,240

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,414	46,808
短期借入金	30,000	30,000
リース債務	2,178	2,207
未払金	32,142	49,703
未払法人税等	102,002	76,505
前受金	307,676	138,288
預り金	2,770	6,524
その他	7,383	3,472
流動負債合計	527,568	353,510
固定負債		
リース債務	4,047	1,840
固定負債合計	4,047	1,840
負債合計	531,615	355,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,700	99,700
資本剰余金		
資本準備金	17,600	17,600
資本剰余金合計	17,600	17,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	578,711	871,589
利益剰余金合計	578,711	871,589
株主資本合計	696,011	988,889
純資産合計	696,011	988,889
負債純資産合計	1,227,627	1,344,240

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1,368,722	1,606,677
売上原価	490,421	520,758
売上総利益	878,301	1,085,919
販売費及び一般管理費	1,587,650	1,659,338
営業利益	290,651	426,580
営業外収益		
受取利息	6	9
助成金収入	-	300
その他	8	-
営業外収益合計	14	309
営業外費用		
支払利息	645	495
社債利息	13	-
支払保証料	36	-
支払手数料	-	2,412
その他	33	56
営業外費用合計	727	2,964
経常利益	289,938	423,924
税引前当期純利益	289,938	423,924
法人税、住民税及び事業税	107,558	128,262
法人税等調整額	9,278	2,784
法人税等合計	98,280	131,046
当期純利益	191,657	292,878

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
当期総原価					
労務費		74,012	15.1	68,197	13.1
外注費		300,246	61.2	366,178	70.4
経費		115,747	23.6	85,396	16.4
当期仕入高		519	0.1	-	-
合計		490,527	100.0	519,771	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,289		2,395	
期末仕掛品たな卸高		2,395		1,409	
当期総原価		490,421		520,758	
当期売上原価		490,421		520,758	

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は個別原価計算によっております。

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (千円)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (千円)
地代家賃	9,032	7,853
支払手数料	18,096	-
減価償却費	1,386	4,766
消耗品費	843	242
支払ロイヤリティ	49,143	37,168

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	99,700	17,600	17,600	387,053	387,053	504,353	504,353
当期変動額							
当期純利益				191,657	191,657	191,657	191,657
当期変動額合計	-	-	-	191,657	191,657	191,657	191,657
当期末残高	99,700	17,600	17,600	578,711	578,711	696,011	696,011

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	99,700	17,600	17,600	578,711	578,711	696,011	696,011
当期変動額							
当期純利益				292,878	292,878	292,878	292,878
当期変動額合計	-	-	-	292,878	292,878	292,878	292,878
当期末残高	99,700	17,600	17,600	871,589	871,589	988,889	988,889

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	289,938	423,924
減価償却費	12,577	9,875
貸倒引当金の増減額(は減少)	507	1,637
受注損失引当金の増減額(は減少)	349	-
受取利息	6	9
支払利息	645	495
社債利息	13	-
その他の営業外損益(は益)	36	-
売上債権の増減額(は増加)	22,508	64,254
たな卸資産の増減額(は増加)	1,009	832
前払費用の増減額(は増加)	5,823	6,325
仕入債務の増減額(は減少)	11,675	3,394
未払金の増減額(は減少)	33	17,560
未払費用の増減額(は減少)	727	-
前受金の増減額(は減少)	213,553	169,387
預り金の増減額(は減少)	310	3,753
その他の資産の増減額(は増加)	8,545	1,367
その他の負債の増減額(は減少)	7,383	3,910
小計	524,739	216,219
利息の受取額	6	9
利息の支払額	669	496
法人税等の支払額	16,298	153,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	507,778	61,972
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	600	203
無形固定資産の取得による支出	2,018	220
敷金の回収による収入	195	80
敷金の差入による支出	-	8,325
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,423	8,669
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	22,500	-
長期借入金の返済による支出	24,430	-
社債の償還による支出	4,500	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,151	2,178
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,581	2,178
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	451,773	51,124
現金及び現金同等物の期首残高	515,388	967,161
現金及び現金同等物の期末残高	967,161	1,018,286

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
(2) 貯蔵品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8～15年
工具、器具及び備品	4～20年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。
当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	220,000千円	220,000千円
借入実行残高	30,000	30,000
差引額	190,000	190,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	45,456千円	45,794千円
給料及び手当	174,932	192,760
法定福利費	32,526	36,410
地代家賃	78,059	87,147
支払手数料	34,963	37,868
減価償却費	4,964	5,107

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	8,940	885,060	-	894,000
合計	8,940	885,060	-	894,000
自己株式				
普通株	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 当社は、平成28年11月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	894,000	1,788,000	-	2,682,000
合計	894,000	1,788,000	-	2,682,000
自己株式				
普通株	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 平成30年2月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高は貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しております。

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

賃貸物件に係る敷金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金の返済日は1年以内となっておりますが、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)管理

当社は、営業債権について、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)管理

当社は各事業部からの報告に基づき管理グループが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	967,161	967,161	-
(2) 受取手形	19,397	19,397	-
(3) 売掛金	99,061	99,061	-
(4) 破産更生債権等	1,821		
貸倒引当金(*)	1,821		
	-	-	-
(5) 敷金	73,859	73,366	493
資産計	1,159,480	1,158,987	493
(1) 買掛金	43,414	43,414	-
(2) 短期借入金	30,000	30,000	-
(3) 未払金	32,142	32,142	-
(4) 未払法人税等	102,002	102,002	-
(5) リース債務 (1年内返済予定を含む)	6,226	6,211	14
負債計	213,785	213,770	14

(*)破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,018,286	1,018,286	-
(2) 受取手形	24,108	24,108	-
(3) 売掛金	158,605		
貸倒引当金(*1)	1,757		
	156,847	156,847	-
(4) 破産更生債権等	1,821		
貸倒引当金(*2)	1,821		
差引	-	-	-
(5) 敷金	80,943	80,885	58
資産計	1,280,186	1,280,127	58
(1) 買掛金	46,808	46,808	-
(2) 短期借入金	30,000	30,000	-
(3) 未払金	49,703	49,703	-
(4) 未払法人税等	76,505	76,505	-
(5) リース債務 (1年内返済予定を含む)	4,047	4,031	16
負債計	207,065	207,048	16

(*1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 破産更生債権等

担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 敷金

敷金の時価評価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務(1年内返済予定を含む)

元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	967,161	-	-	-
受取手形	19,397	-	-	-
売掛金	99,061	-	-	-
合計	1,085,621	-	-	-

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,018,286	-	-	-
受取手形	24,108	-	-	-
売掛金	158,605	-	-	-
合計	1,201,000	-	-	-

3. リース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	2,178	2,207	1,517	322	-	-
合計	2,178	2,207	1,517	322	-	-

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	2,207	1,517	322	-	-	-
合計	2,207	1,517	322	-	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

当社はストック・オプション付与時において未上場会社であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成28年 第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 28,200株
付与日	平成28年6月29日
権利確定条件	権利行使時において当社並びに当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権申込書兼割当契約書」で定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成30年6月30日から 平成38年6月28日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成28年11月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 平成30年2月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成28年 第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	28,200
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	28,200
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

- (注) 1. 平成28年11月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 平成30年2月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成28年 第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	334
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

- (注) 1. 平成28年11月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、権利行使価格は株式分割後の権利行使価格により記載しております。
2. 平成30年2月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、権利行使価格は株式分割後の権利行使価格により記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。なお、DCF法にて算定の結果、自社の株式の評価額がストック・オプションの権利行使価格以下となり、付与時点の単位当たりの本源的価値は0円となっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
売掛金	122,521千円	105,149千円
未払金	2,485	2,258
前受金	4,219	4,342
繰延資産	699	196
その他	11,941	10,141
繰延税金資産計	141,867	122,088
評価性引当額	124,649	107,654
繰延税金資産の純額	17,217	14,433

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	34.8%	34.8%
(調整)		
住民税等均等割等	0.2	0.1
評価性引当額の増減	0.0	3.9
その他	1.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	30.9

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はサービス別の事業部から構成されており、「クラウドソリューション事業」および「コンテンツ事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

「クラウドソリューション事業」は、主に販売代理店経由でWebマーケティングの商材等を販売しております。「コンテンツ事業」は、広告代理店や企業から直接Webマーケティングの企画・制作を請け負っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	クラウドソリューション事業	コンテンツ事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,038,172	330,550	1,368,722
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,038,172	330,550	1,368,722
セグメント利益	358,180	106,482	464,662
セグメント資産	66,769	70,337	137,106
その他の項目			
減価償却費	5,487	-	5,487

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	クラウドソリューション 事業	コンテンツ事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,223,321	383,356	1,606,677
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-
計	1,223,321	383,356	1,606,677
セグメント利益	500,934	126,095	627,029
セグメント資産	98,498	103,106	201,604
その他の項目			
減価償却費	3,733	-	3,733

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額および当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,368,722	1,606,677
セグメント間取引消去	-	-
財務諸表の売上高	1,368,722	1,606,677

（単位：千円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	464,662	627,029
全社費用（注）	174,011	200,449
財務諸表の営業利益	290,651	426,580

（注）全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	137,106	201,604
全社資産（注）	1,090,520	1,142,635
財務諸表の資産合計	1,227,627	1,344,240

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	5,487	3,733	7,089	6,141	12,577	9,875

（注）調整額は、報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。

【関連情報】

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社オプトホールディング（東京証券取引所に上場）

なお、本書提出日現在においては親会社に該当していません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額	259.51円	368.71円
1株当たり当期純利益金額	71.46円	109.20円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成28年10月13日開催の当社取締役会決議に基づき、平成28年11月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当社は、平成30年1月30日開催の当社取締役会決議に基づき、平成30年2月16日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益金額(千円)	191,657	292,878
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	191,657	292,878
普通株式の期中平均株式数(株)	2,682,000	2,682,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数94個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数94個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(公募増資による新株式の発行)

平成30年5月18日及び平成30年6月4日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成30年6月21日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は294,280千円、発行済株式総数は2,832,000株となっております。

募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行する株式の種類及び数：普通株式 150,000株

発行価格：1株につき 2,820円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額：1株につき 2,594.40円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

払込金額：1株につき 2,261円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成30年6月4日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額：1株につき 1,297.20円

発行価額の総額： 339,150千円

資本組入額の総額： 194,580千円

引受価額の総額： 389,160千円

払込期日：平成30年6月21日

資金の用途：システム投資費用、人員の増員及び採用関連費用、本社の移転・拡充費用に充当する予定であります。

(第三者割当増資)

平成30年5月18日及び平成30年6月4日開催の取締役会において、株式会社SBI証券が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議いたしました。

募集方法：第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）

発行する株式の種類及び数：普通株式 71,000株

割当価格：上記（公募増資による新株の発行）と同一であります。

払込金額：上記（公募増資による新株の発行）と同一であります。

資本組入額：1株につき 1,297.20円

発行価額の総額： 160,531千円

資本組入額の総額： 92,101千円

割当価額の総額： 184,202千円

割当先：株式会社SBI証券

払込期日：平成30年7月27日

資金の用途：システム投資費用、人員の増員及び採用関連費用、本社の移転・拡充費用に充当する予定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	28,751	-	-	28,751	18,049	2,033	10,701
工具、器具及び備品	7,497	203	-	7,701	7,300	112	400
リース資産	10,040	-	-	10,040	6,541	2,008	3,499
有形固定資産計	46,289	203	-	46,493	31,891	4,153	14,601
無形固定資産							
ソフトウェア	134,484	1,238	-	135,723	130,787	4,557	4,935
ソフトウェア仮勘定	2,018	-	1,018	1,000	-	-	1,000
無形固定資産計	136,503	1,238	1,018	136,723	130,787	4,557	5,935

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	30,000	1.475	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,178	2,207	1.385	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,047	1,840	1.385	平成31年～32年
合計	36,226	34,047	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,517	322	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	-	1,757	-	-	1,757
貸倒引当金(固定)	2,077	-	-	120	1,957

(注) 貸倒引当金(固定)の「当期減少額(その他)」は、債権回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	86
預金	
普通預金	1,018,199
小計	1,018,199
合計	1,018,286

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アサツディ・ケイ	11,940
凸版印刷株式会社	9,192
トッパン・フォームズ株式会社	2,230
図書印刷株式会社	745
合計	24,108

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年4月満期	2,643
5月満期	10,367
6月満期	6,074
7月満期	5,022
合計	24,108

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
NTTスマートトレード株式会社	18,312
株式会社Cloud Payment	14,183
株式会社WOWOWコミュニケーションズ	8,002
富士ソフト株式会社	7,372
株式会社オプト	6,852
その他	103,881
合計	158,605

売掛金の発生および回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
99,061	1,740,049	1,680,506	158,605	91.4	27.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．仕掛品

品目	金額(千円)
コンテンツ事業における制作物	1,409
合計	1,409

ホ．貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
教育研修サービスにおける教材	1,416
その他	52
合計	1,468

固定資産

イ．敷金

区分	金額(千円)
事務所敷金	78,953
その他	1,990
合計	80,943

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社フラット	3,623
株式会社アーバン企画	2,786
株式会社ディテイルクラウドクリエイティブ	1,233
株式会社ノーデザイン	1,101
小笠原長生	1,080
その他	36,984
合計	46,808

ロ．未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税、住民税及び事業税	76,505
合計	76,505

ハ．前受金

相手先	金額(千円)
株式会社ココプラネット	1,447
株式会社大澤屋	1,306
株式会社栄住産業	1,188
さくらフォレスト株式会社	1,026
株式会社グランハーツ	885
その他	132,434
合計	138,288

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	-	1,143,512	1,606,677
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	-	-	266,850	423,924
四半期(当期)純利益金額(千円)	-	-	188,182	292,878
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	70.16	109.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	-	-	22.66	39.04

(注) 1. 当社は、平成30年6月22日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当事業年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、平成30年2月16日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社取次所
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り(注)3	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	(注)2
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社公告掲載URLは以下のとおりです。 https://www.writeup.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社株式は、平成30年6月22日付で東京証券取引所マザーズへ上場したことに伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となったことから、該当事項はなくなっております。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された平成30年6月22日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。

3. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、平成30年6月22日から原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。

ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社が直接取り扱います。

4. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第 1 8 9 条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第 1 6 6 条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成30年5月18日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成30年5月22日及び平成30年6月5日、平成30年6月14日関東財務局長に提出。
平成30年5月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書
平成30年6月25日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月29日

株式会社ライトアップ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池之上 孝 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトアップの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライトアップの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。